

畜産関係者の方がアフリカ豚コレラの発生国に行かれる場合の留意事項

- アフリカのサハラ砂漠以南及びロシア、グルジア等の国々は、アフリカ豚コレラの発生国であり、我が国はこれらの国からの動物及びそれに由来する肉の輸入を原則として禁止しています。
- これまでもお願いしてきましたが、畜産に関係する仕事に従事している方々が、これらの国々を訪問した際には、家畜を飼育している農場などへの立入りは極力避けるようにしてください。また、やむを得ず農場などの畜産関連施設へ立ち入ったり、家畜に接触した場合には、病原体が人や物に付着しているおそれがありますので、帰国時に動物検疫所のカウンターにお立ち寄りください。我が国への病気の侵入を防止するため、皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。
- また、過去の事例から、清浄国においてアフリカ豚コレラが発生する原因は、ウイルスに汚染された航空機や船舶から出る厨芥残渣を豚に給餌したことによるものです。このため、動物検疫所は定期的に、厨芥残渣が適切に処理されているかどうかの立入検査をしています。発生国からの肉製品等の持込みは、機内食も含め堅く禁じられていますので、これらの国々を訪れた際には、十分に御注意ください。